

## 「しみんの掲示板」掲載のてびき

令和5年3月28日改定

広報「だいとう」の「しみんの掲示板」のコーナーは、市内で活動している人・団体が開催する催しや、市内で活動しているサークルなどの会員募集を、市民の皆さんからの原稿を基に紹介するコーナーです。市民の自主的な活動を支援することが目的です。

### ○「しみんの掲示板」の掲載内容

市内で活動している人・団体が開催する催し。市内で活動しているサークルなどの会員募集。原則、市内を会場とするもの。

会場は、ハイキングや山登りなどは市外での開催であっても掲載できます。また、市内で活動するグループが、会場をどうしても市内で手配できなかった場合に限り、市外会場やオンラインの催しも掲載可能です。

1か月に約20件まで（1ページに収まる件数）とする。

### ○掲載できない内容

1. 営利（個人による教室を含む）、政治・宗教活動を目的としたもの
2. 同一者または同一団体による複数の原稿
3. 不特定多数の市民を対象としていないもの
4. 開催日・申し込み開始や締め切りが発行月の1～4日のもの
5. 開催場所が市立公共施設（公共施設に準ずる施設を含む）や自治会公民館等以外のもの
6. 1回あたりの参加費が2千円程度以上のもの
7. その他、掲載することが適切でないと認められるもの

### ○掲載方法と注意点

1. 原稿は必ず、「しみんの掲示板掲載申込書」により、原稿締め切り日までに郵送か持参してください。ファクスおよびメールでの提出も可能ですが、**送信後に秘書広報課広報広聴グループに電話で到着の確認を行ってください。**
2. 広報「だいとう」の表記・編集ルールに基づき、原稿の修正・削除を行う場合があります。
3. 同一の人・団体からの記事は3カ月に1回、会員募集は半年に1回とします。
4. 掲載依頼が多数の場合は、抽選となります。
5. 掲載に当たっては、会の活動記録、規約、会員名簿、開催場所などを確認させていただく場合があります。
6. 掲載に伴う問い合わせや開催当日の対応は、責任を持って行ってください。
7. 虚偽の内容や不正申し込みが判明した場合は、提出のあった原稿および以後の原稿を受け付けません。